

月抗争の結果扶助料二百五十圓程獲得した。
勞資協調には賛成であるが縣鐵工聯合會の發表するものは
インチキだ、厳正公平なる勞資協調機關を通ずることを必
要とする。

強固なる組合運動に依り横暴な資本主義を根本的に改革せ
ねばならぬ。

○ 嘉穂支部聯合會並に本部 宮崎 太郎

赤バス争議の應援と、芳雄の土木工事で請負人が大工賃金
を拂はないので之を應援して十一名に對し三百餘圓取つて
やつた。

去る七月顧問本田伊三郎君を組合の統制を亂す者として除
名した。

本年は争議發生件数が少く僅か二件である、紛議七件、こ

b

れは炭坑好況の爲從來の如き解雇が減少したのに因るが、
一方吾が組合の方針として極力争議を避けたが爲である。
執行委員會を開催すること五回、各支部聯合會主事會議を
開催すること三回、事務打合をなす。

町村會議員選舉闘争に於て三名立候補一名當選す、
月三回のニュースを發行し各支部聯合會を通して配布し
組合員の教育並に獲得に資してゐる。

其の他に於ては製鐵官民合同反對運動を起して、二月十一
日當公會堂に坑夫大會を開催し決議文を商工大臣に送り、
五千枚の反對聲明書ビラ等を撒布した。

○ 質 問 森 本 勇

賃金値上闘争に共同戦線問題が新聞紙上に發表されてゐる
が其の真相如何

7